

競 技 注 意 事 項

1. 規則について

本大会は2013年度公益財団日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。

2. 開・閉会式について

開会式 17:15より行う。

閉会式 競技終了後より行う。

開会式・閉会式ともに競技場内で行う。雨天の場合は当日役員の指示に従うこと。

3. 競技場の使用について

イ) 競技場は全天候舗装である。なお、スパイクピンは11本以内で長さは9mm以下とする。(競技規則第143条の競技用靴に関する条項を参照)

ロ) 更衣室は競技場内1階北の更衣室を使用すること。また、荷物は各大学で責任をもって管理すること。更衣室は使用した大学が使用後清掃すること。

ハ) 盗難・紛失について主催者で受領した物品については学連本部で一時保管するが、その他のものについては一切責任を負わない。

ニ) 競技場内の電源の使用は一切禁止する。

4. ナンバーカードについて

イ) ナンバーカードは監督・マネージャー会議の際に正規のもの2枚を配布する。

ロ) ナンバーカードは胸部と背部に確実に着けること。

ハ) 招集時に配布する腰ナンバー標識を両腰に着けること。この腰ナンバー標識はレース終了後にフィニッシュ地点で回収するので、確実に返却すること。途中棄権で競技を中止した場合も同様とする。

5. 招集について

イ) 競技者招集所はメインスタンド北側の選手控えホール(100mスタート付近)に設ける。

ロ) 招集開始・完了時刻は下記の通りとする。

	招集開始	招集完了
1組	17:15	17:45
2組	18:00	18:30
3組	18:45	19:15
4組	19:30	20:00

ハ) 代理人による点呼は一切認めない。

ニ) 招集完了時刻に遅れた場合、当該種目を棄権したものとして処理する。

6. 競技者変更について

メンバーエントリー後の選手変更は認めない。ただし急な発病など、何らかの事情により正選手が出場できない場合、補欠選手の補充を認める。組間での選手変更および

エントリー外選手の補充は認めない。変更する場合にはその選手の出場予定の組の招集開始時刻30分前までに大会本部に申し出て許可を得る必要がある。その場合、医師の診断書を提出すること。

7. 応援について

- イ) 応援は規制箇所以外において、競技場内で応援することが出来る。トラック面に関しては、審判員の指示のもと第7レーンまでの立ち入りを認める。しかし、競技運営に支障の出る応援、または伴走をした大学は失格とすることがある。(競技規則第144条の競技者に対する助力に関する条項を参照)
- ロ) 応援者のトラック面での飲食は禁止とする。

8. 練習について

- イ) 本陸上競技場トラック内での練習は禁止とする。選手は雨天走路・レクリエーション広場・競技場周辺で行なうこと。一般利用者および歩行者等の迷惑にならないよう、十分注意すること。
- ロ) 競技および運営に支障を来さない限りにおいて、競技場内トラック外の使用を認める。ただし利用は閉会式の開始通告までとし、現場審判員の指示を最優先する。

9. 競技について

- イ) 大学受付について
大学受付は、前日に行われる監督・マネージャー会議への出席をもって完了とする。
- ロ) スタートリストについて
スタートリストは番組編成が終わり次第、東海学生陸上競技連盟 HP 上にて公開する。
- ハ) 計時・計測について
トラック競技の計時は、写真判定機を用いて行う(1/100秒)。
- ニ) 全日本大学駅伝対校選手権大会推薦校選考について
本大会に出場する8人の合計記録(1/100秒)上位2校を11月3日(日)に開催される第45回全日本大学駅伝対校選手権大会の東海地区代表校として公益社団法人日本学生陸上競技連合に推薦する。上記の方法で2校が決定しない場合、大学内最上位者の記録の優劣で上位2校を決定する。公式の結果発表は閉会式内で行う。
- ホ) 棄権について
事前棄権者あるいは途中棄権者が生じ、完走者が8名未満となった大学は、その時点で選考の対象外となる。ただし、出場した選手の個人記録は公認とする。
- ヘ) 立ち入り禁止区域について
大会本部前および規制区間、芝生内への立ち入りを一切禁止する。
- ト) 給水について
主催者の判断により、水およびスポンジを用意する。給水場所はバックストレート側とする。給水後のコップ・スポンジについては他の競技者の妨害になるような捨て方を禁止する。

10. 抗議と上訴について

競技会進行中に起きた競技者の行為、または順位に関する抗議は、その競技者あるいはチームの代表者により、結果が正式発表されてから30分以内に、口頭で審判長になされなければならない。審判長の裁定を不服とし、さらに抗議をする場合は、上訴申立書と預託金10,000円を添えて上訴することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

11. 応急処置について

競技中に発生した障害、疾病についての応急処置は主催者側で行うが、それ以後の責任は負わない。また、事故の結果について本連盟は一切責任を負わない。

12. 競技場の清掃について

各大学で発生したゴミは各自で持ち帰り、使用した場所は清掃して帰ること。また、競技終了後の清掃については、参加大学から1名ずつ出し、20時50分に大会本部に集合させること。

13. 以上の事柄および今大会の規則については、大会役員の協議が最終決定権を持ち、これは変更になる場合もあるので、アナウンスや掲示板に注意すること。また、学生競技者としてのマナーに逸脱するような行為があった場合は、主催者協議のうえ処分を与えることがある。